

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	派遣労働者に対するキャリアアップ措置		府省名	厚生労働省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 政令	<input type="checkbox"/> 府省令	<input type="checkbox"/> 告示
	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律			
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等		<input type="checkbox"/> 緩和	<input type="checkbox"/> 廃止

点検項目	評価の実施状況					課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり	<input type="checkbox"/> 説明なし				
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input type="checkbox"/> 定性的記述	<input checked="" type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
	⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし	
⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析	<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし	※
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり	<input type="checkbox"/> 想定される代替案なし		<input type="checkbox"/> 設定なし	
	⑧ 代替案との比較	<input type="checkbox"/> 費用・便益で比較	<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input checked="" type="checkbox"/> 便益で比較	<input type="checkbox"/> 比較なし	
⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり	<input type="checkbox"/> 設定なし				

【課題の説明】

「○」:評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。

「※」:点検過程における各府省からの補足説明（<点検結果表の別紙>参照）により課題が解消したもの。

「※」:点検過程における各府省からの補足説明（<点検結果表の別紙>参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者の数が分かれれば、御教示ください。

○ 厚生労働省の説明

本改正案の影響が及ぶ派遣元事業所数は、8万3,847所(厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ(平成25年度))、派遣労働者数は約127万人(厚生労働省労働者派遣事業報告(平成25年6月1日現在))である。なお、派遣先事業者数については、把握していない。

《その他の社会的費用に係る補足説明》

○ 当省の照会

その他の社会的費用について、「特に発生しない」と記載しているが、費用として発生又は増減することが見込まれる具体的な要素を可能な限り列挙し、説明することが必要である。具体的には、遵守費用の増加により派遣先が派遣労働者の活用に消極的になる可能性が想定される。

○ 厚生労働省の説明

その他の社会的費用として、遵守費用の増加により派遣先が派遣労働者の活用に消極的になる可能性が想定されるが、派遣先において発生する費用は派遣労働者に対する募集情報の周知に係る費用のみであることから、ほぼ発生することはないと考えられる。

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

○ 当省の照会

費用と便益の関係の分析について、行政費用に言及することなく本件規制が適当である旨記載しているが、本件規制によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある。

○ 厚生労働省の説明

代替案も改正案と同様に、派遣労働者の均衡待遇の確保とキャリア形成の支援等の仕組みを設け、派遣労働者のより一層の雇用の安定、保護等を図るためのものであり、発生する費用を大きく上回る便益があると考えられる。

代替案については、改正案と同様の費用及び便益が発生することが見込まれるもの、法的な義務を課さないことから、当該発生の程度が限定的となり、実効性の担保が弱いため、改正案の方が望ましいと考える。